

平成29年9月26日

大阪府職員労働組合
府税支部北河内分会 分会長 様

大阪府北河内府税事務所長

村田 守 男



職場環境整備等の要求に対する回答書

要 求 項 目	回 答 項 目
1 分会との労使慣行を遵守し、労使間の確認事項を順守すること。 労働条件等に係る業務の変更等については、事前に分会と協議し、協議が整わない場合は実施しないこと。 所属する労働組合による不平等取扱いは一切行わないこと。また、労働組合に対する不当な介入・干渉は行わないこと。	これまでの良き労使関係については、今後とも維持してまいりたい。 また、勤務条件に関わる事項については所要の協議をしてまいりたい。 所属する労働組合による不平等な取り扱いや労働組合に対する不当な介入・干渉は行っておりません。
2 大阪府当局は2年間府人事委員会勧告の完全実施を見送った上、一方的に官民比較方法の変更を行いマイナス勧告となった昨年の府人勤について給与引下げを強行するとともに府勧告にもない4月遡及を強行した。不当な給与引き下げをやめ、給与・一時金を抜本的に引き上げるよう、関係機関に働きかけること。	要求の趣旨を税政課に伝えてまいりたい。
3 府税事務所に勤務するすべての職員に対し、税務職俸給表の適用、もしくは調整額の支給を行うよう、関係機関に働きかけること。	要求の趣旨を税政課に伝えてまいりたい。
4 労働条件を悪化させ、評価者を含む圧倒的多数の職員が資質の向上につながらないとする「相対評価」は撤回すべきであり、「新人事評価制度」の賃金リンクを撤回するよう、関係機関に働きかけること。	要求の趣旨を税政課に伝えてまいりたい。

職務要求

<p>5 同一職場でともに勤務する非常勤職員の労働条件は、職員の労働条件に密接に関連することから、雇用の継続や待遇の改善を行うよう、関係機関に働きかけること。</p>	<p>要求の趣旨を税政課に伝えてまいりたい。</p>
<p>6 時差勤務を廃止し、勤務時間を拘束8時間とするよう、関係機関に働きかけること。</p>	<p>要求の趣旨を税政課に伝えてまいりたい。</p>
<p>7 「副主査」選考については、府税業務に必要な研修の参加を反映させるなど、対象者の負担を軽減すること。職務経験や専門性を発揮し、民主的・安定的な行政運営を行うためにも、誰もが行政職4級の水準に到達できるよう、賃金体系の改善を行うこと。</p>	<p>要求の趣旨を税政課に伝えてまいりたい。</p>
<p>8 「税込確保対策」等による労働強化・管理強化は行わないこと。また、「税込確保重点月間」等を理由とした時間外勤務の強要を行わないこと。</p>	<p>「税込確保対策」等の取り組みにあたっては、課内会議等を適宜開催する等職員間の意思の疎通を図りながら推進してまいりたい。</p>
<p>9 職員の長時間勤務解消や過重労働防止等、実質的な労働時間の短縮を図る観点から、人事異動などにおいて本人の希望を尊重するなど、適切に対応すること。</p>	<p>要求の趣旨を税政課に伝えてまいりたい。</p>
<p>10 再任用職員の労働条件等を改善すること。 ①この間の給与・一時金の削減を復元するとともに、増額を行うよう関係機関に働きかけること。 ②全ての再任用職員が地共済加入を可能にするよう関係機関に働きかけること。また、人間ドック受診に補助金制度を創設するよう関係機関に働きかけること。 ③週休日に勤務を命ずる場合、通勤にかかる交通費が支給されていないため、交通費を支給するよう、関係機関に働きかけること。</p>	<p>要求の趣旨を税政課に伝えてまいりたい。</p>
<p>11 「療養に専念させる」という本来の趣旨に沿って、病気休暇・休職制度の改善を図ること。病気休暇・休業・欠員が生じた場合、当該職場の労働条件を維持するため代替要員の確保を行うなど必要な措置を講じること。</p>	<p>要求の趣旨を税政課に伝えてまいりたい。</p>

<p>1 2 VDT作業における職員の健康管理体制の充実と作業環境の整備を行うこと。また、VDT特別健康診断の充実と全員受診体制を確立するよう、関係機関に働きかけること。</p>	<p>要求の趣旨を税政課に伝えてまいりたい。</p>
<p>1 3 現在、一部故障中の空調機器について早急に改修を行うなど、冷暖房・換気における抜本的対策を講じること。また、職員の健康管理のため冷暖房の弾力的運用を図ること。 3階執務室をはじめ、各執務室・会議室で温度調整ができるよう改善すること。</p>	<p>空調機の不調・故障があれば、迅速に対処して業務に支障を及ぼさないよう努めているが、要求の趣旨を税政課に伝えてまいりたい。 冷暖房の運転については、適切な運用に留意してまいりたい。 各執務室等の温度調整については、設備の構造上困難ですが、要求の趣旨を税政課に伝えてまいりたい。</p>
<p>1 4 セクシャルハラスメント、パワーハラスメント防止のための対策を講じること。</p>	<p>セクシャルハラスメント、パワーハラスメント防止については、これまでも機会をとらえて、職員に周知を図ってきた。今後も、引き続き周知徹底を図ってまいりたい。</p>